



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)
【役場開庁時間】8時30分～17時15分
(木曜日は19時まで一部窓口が延長)
【町ホームページ】
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

お知らせ
イベント中止のお知らせ

各種イベント変更等の確認方法

新型コロナウイルスによるイベント中止等の確認方法

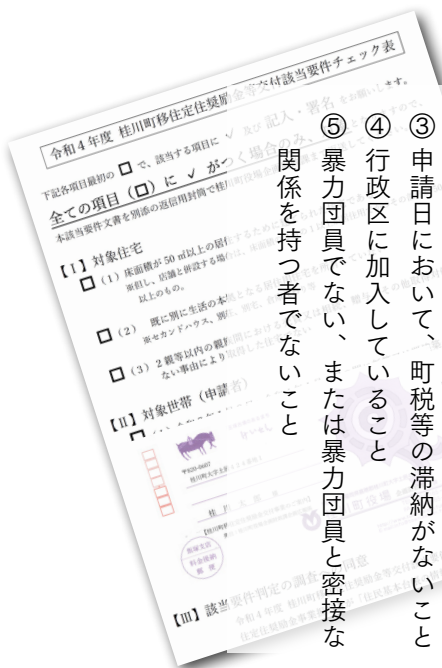
新型コロナウイルスの感染状況や国・県の方針等により、適宜イベント等の延期・中止などを行う可能性があります。12月28日(水)発行の「広報けいせん1月号」に掲載されている情報も、**急遽変更**となる場合がありますので、ご了承ください。参加を希望するイベント等の**延期や中止については、「桂川町ホームページのトップ画面」に掲載**しています。また、詳細につきましては、各担当課に電話いただきますようお願いいたします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

各種イベント等の開催状況の確認方法について

▶ 桂川町ホームページトップページを開きます

HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

「重要なお知らせ(新型コロナウイルス関連)」に変更のあったイベント等は掲載されます。



- ① 令和3年1月2日～令和4年1月1日の期間に、床面積50㎡以上の生活の本拠となる居住用住宅を購入した世帯
- ② 世帯員等が、桂川町に定住する意思があり、桂川町の住民基本台帳に登録され、対象住宅に住民票を移していること
- ③ 申請日において、町税等の滞納がないこと
- ④ 行政区に加入していること
- ⑤ 暴力団員でない、または暴力団員と密接な関係を持つ者でないこと

【交付の要件】次の要件を全て満たす世帯

してください。

対象世帯や手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

対象の世帯には、事業案内に関する書類等を5月中旬に郵送していますが、申請期限を延長します。

桂川町では、左記の【交付の要件】を全て満たし、まちづくりや地域づくりに参画いただける世帯に対して、移住定住奨励金等を交付する「桂川町移住定住奨励金等交付事業」を実施しています。

町企画財政課 企画広報係 ☎05-10805

補助金

移住定住促進に向けて

桂川町移住定住奨励金等交付事業 申請期限延長について